

232条で個別品目の輸入に関する調査を相次ぎ開始

- トランプ政権は医薬品、民間航空機・同部品、ポリシリコン、無人航空機システム（UAS）、風力タービン・同部品、個人用防護具（PPE）・医療消耗品・医療機器、ロボティクス・産業機械に対しても、追加関税の導入に向けて232条に基づく調査を行っている。

調査中の品目

| 対象品目 | 調査開始時期 | 調査対象のスコープ |
|------------------------|---------|--|
| 医薬品 | 2025年4月 | ジェネリック医薬品および非ジェネリック医薬品の完成品、医療対策製品、有効医薬成分や主要出発物質などの重要な投入物、およびそれらの派生製品を含む医薬品、医薬成分およびその派生品 |
| 民間航空機・同部品 | 2025年5月 | 民間航空機・ジェットエンジンおよびそれら部品 |
| ポリシリコン | 2025年7月 | ポリシリコンおよびその派生品 |
| 無人航空機システム | 2025年7月 | UASおよび同部品 |
| 風力タービン・同部品 | 2025年8月 | 風力タービンおよびそれら部品 |
| 個人用防護具（PPE）・医療消耗品・医療機器 | 2025年9月 | <ul style="list-style-type: none">個人用防護具：医療現場で使用されるマスク、手袋、ガウンなどの個人用保護具医療消耗品：患者の診断、治療、疾患予防に使用される、医療／外科用器具（メス、注射器など）、医療／外科用消耗品（輸液バッグ、カテーテルなど）など単回使用または短期使用の物品医療機器：車いす、松葉づえ、病院用ベッドなど医療現場で患者ケアを支援するために使用される耐久性のある機器、器具、機械、およびペースメーカーや呼吸器、X線装置、MRI装置などの医学的状態の診断、監視、または治療に使用される器具、装置、または機械 |
| ロボティクス・産業機械 | 2025年9月 | ロボットおよびプログラム可能なコンピューター制御機械システム |

(注) 2026年3月2日時点、調査対象のスコープは関税分類番号（HSコード）では示されていない。

(出所) 米国政府公開資料（[医薬品](#)、[民間航空機・同部品](#)、[ポリシリコン](#)、[UAS](#)、[風力タービン・同部品](#)、[PPE・医療消耗品・医療機器](#)、[ロボティクス・産業機械](#)）